

要約筆記者とは…

聴覚障害のある方のために、
文字でサポート(通訳)する人です。



堺市要約筆記者養成講座 受講生を募集します！

あなたの耳と手で ぜひコミュニケーション支援を

① 手書き ② パソコン

①・②両方受講もできます

「全国統一要約筆記者認定試験」の

合格を目指します

講座は2時間

2年かけてじっくり学びます

申し込み締切

4月21日(火)

当日消印有効

<申込方法・お問い合わせ先>

申込書に必要事項を記入し、郵送または持参で

堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター へご提出ください。

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1 堺市立健康福祉プラザ2階 視覚・聴覚障害者センター
TEL 072-275-5024 FAX 072-243-2222

1. 講座内容

- 要約筆記の技術を習得し、病院や会議、講演会などでコミュニケーション支援をしていただく方を養成します。
- 手書きで書いて伝える「手書きコース」とパソコン入力で伝える「パソコンコース」の2つがあります。(同時受講も可能です)
- 講座は共通科目と選択科目に分かれており、コースによって内容・時間帯が変わります。(総時間数は同じです)

2. 開催期間と場所

- 開催期間：令和2(2020)年4月25日～令和4(2022)年1月 全50回 土曜日開催
10:00～12:00または13:30～15:30
- 場所：堺市立健康福祉プラザ(堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1)

3. 受講対象者

- 要約筆記者として堺市で活動する意思がある方

4. 受講費用

- 講座：無料
- テキスト：厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト第2版上・下(3670円)は、自己負担です。

5. 受講定員

- 手書きコース： 20名 ● パソコンコース： 20名

6. その他

- 本講座を修了し、登録試験(全国統一要約筆記者認定試験)に合格されると、「堺市要約筆記者」として登録することができます。
- パソコンコースの場合、以下の注意が必要です。
 - ・文字入力ができること
 - ・Windows8.1以上のOSのノートパソコンを持参できること
 - ・自宅にてインターネットが使える環境であること
- 過去に受講した同じコースは受講できません
- 過去の修了コースによって免除できる科目があります。ご相談ください



ガイダンスのご案内

日時 2020年4月25日(土) 午後2時00分～午後4時00分

受付：午後1時30分～

場所 堺市立健康福祉プラザ4階 401会議室

持ち物 パソコン(パソコンコースの方)・筆記用具

※ 別途案内は差し上げませんので、直接会場へお越しください。

私は、本講座の受講を申し込みます。

希望コース	<input type="checkbox"/> 手書き <input type="checkbox"/> パソコン <input type="checkbox"/> 両方(手書きとパソコン)
フリガナ	
氏名	
住所	〒
電話(FAX)番号	電話 (FAX)
過去の養成講座受講歴	手書きコース(年度) パソコンコース(年度)

*いただいた個人情報は、本事業の実施以外には使用しません。

●	この講座を何で知りましたか? ()
●	受講動機をお書きください。
●	ご質問などあればご自由にどうぞ。